

## 自治体の取組

都道府県	埼玉県	学校名等	和光市教育委員会
名称	保護者向け啓発資料「家庭でのソーシャルメディア利用のルールについて」		
目標(狙い)	和光市内の小学校、中学校及び高校の児童・生徒の保護者向けに、ソーシャルメディアの利用にあたり理解しておくことを周知するとともに、同内容を児童・生徒への指導してもらうことを目標とした。		
(具体的な取組等の内容)			
<b>【概要】</b>			
<p>関東総合通信局による、和光市青少年問題協議会でのルールづくりを含む講演を契機として、市長等からの同市におけるネット利用に関するルールづくりについて取り組むことの提案を受けて、同市教育委員会において、保護者に対して、ネット利用にあたり注意が必要な事項について周知啓発を行い、家庭でのルールづくりを促すことを目的とした取組。</p>			
<b>【配布時期】</b>			
<p>平成 26 年 3 月</p> <p>※ 平成 26 年 4 月に実施した、「春の安心ネット新学期一斉行動」の取組としても高校の入学式参加者に配布</p>			
<b>【配布先】</b>			
和光市内全小学校、全中学校及び全高等学校の保護者（児童・生徒を通じて配布）			
<b>【資料内容】</b>			
<p>ソーシャルメディアの利用にあたっては、ルールの徹底が必要であることから、次の事項について、各家庭で指導した後に利用を許可するように配慮を依頼。</p>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ソーシャルメディアは世界とつながっていること</li> <li>2 個人情報等の安易な書き込みは、取り返しのつかない問題になること</li> <li>3 情報等の安易な書き込みは、絶対にしてはいけないこと</li> <li>4 学校の名誉や誰かを傷つけるなどの書き込みは、絶対に許されないこと</li> <li>5 友だちとのやりとりは、選択や無視する勇気も必要であること</li> <li>6 知らない人とのやりとりには、様々な危険性があること</li> <li>7 利用する場合は、きまりや規則を守ることの大切さ</li> <li>8 問題が生じた場合には、一人で悩まず先生や親に相談すること</li> </ol>			
<b>【その他】</b>			
<p>同啓発資料には、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒並びに保護者に対して行った、メディア利用に関するアンケート結果も掲載し、利用の実態も併せて周知。</p>			

平成26年3月18日

和光市内小・中・高等学校 保護者各位

和光市教育委員会  
和光市青少年問題協議会

## 家庭でのソーシャルメディア利用のルールについて（お願い）

※（ソーシャルメディアとは = インターネット上で情報発信やコミュニケーションができるウェブサービス）

近年のブログやツイッター、フェイスブックなどのソーシャルメディア等の発達によるコミュニティサイトは、いつでも、どこにいても友人等と連絡を取り合えるなど、日常生活において不可欠のツールになりつつあります。しかし、このようなメディアの発達は、プラスの面だけでなく、マイナスの面も含まれており、便利なサービスであるが、使い方を注意しないと知らぬ間に巻き込まれる可能性があり、すでに多くの事件・事故が報告されています。

子供たちをこれらの事件・事故等に巻き込ませないためには、利用するにあたってのルールの徹底が必要です。そこで、ソーシャルメディアを利用させる際に必ず守らせたい基本的事項を下記に示しますので、未然防止のためにも、ご家庭でよくご指導いただいてから、利用を許可するなどのご配慮をお願いします。

### 記

#### 1 ソーシャルメディアは世界とつながっていることを理解させる。

インターネット上に一度掲載した情報は、どんな理由があっても完全に削除することはできない。また、掲載した情報がまったく知らない人たちにコピーされていたり、たとえ公開の範囲を限定していたとしてもその危険性は常にある。ネット上に書き込みをするということは、世界中の人に情報発信をしているということの危険性を理解しないで、単なる興味本位での書き込みは大きなリスクを伴うことになる。利用させる場合には、それだけの覚悟と自己責任を持つことの大切さを理解をさせてほしい。

#### 2 個人情報等の安易な書き込みは、取り返しのつかない問題になることを理解させる。

学校名、個人名、住所、年齢、性別などの記載や制服を着用した写真などは、学校や個人が特定されたりするので注意が必要である。特に、GPS 機能があるデジカメやスマートフォンで撮影した画像を投稿すると位置情報から場所が特定されたり、ブログなどの書き込みに自分の情報が分かるように残っていたりすると、将来にわたってその情報が他人に見られてしまう危険性がある。個人情報等の書き込みは不利益になる恐れがあるので十分に注意する必要があることを理解させてほしい。

#### 3 友達の情報等の安易な書き込みは、絶対にしてはいけないことを理解させる。

ネット上に友達の情報を勝手に書き込みをすることは、インターネット上の様々な危険が友達に及ぶことになる。どんな内容であっても、書き込みをする際には必ず友達の確認を取る必要があることや、間違った内容を書き込んだ場合は、すぐに訂正や謝罪などの対応が重要であることを理解させてほしい。

#### 4 学校の名誉や誰かを傷つけるなどの書き込みは、絶対に許されないことを理解させる。

学校の名誉や誰かを傷つける・困らせるための書き込みは、絶対にやってはいけないことである。そのような行為が行われた場合の責任は、子供たちだけでなく「携帯電話」を所持させている保護者にも生じることもあるので、その自覚と責任について理解させてほしい。

**5 友達とのやりとりは、選択や無視する勇気も必要であることを理解させる。**

ソーシャルメディアは文字だけのやりとりであるから、友達のその場の感情などが理解できずに悩むこともある。友達との間で適切なルールを作り、すべての情報に対応するのではなく、内容によって選択することや対応しないなどの勇気を持つことも大切であることを理解させてほしい。

**6 知らない人とのやりとりには、様々な危険性があることを理解させる。**

まったく知らない人との情報のやりとりや直接会ったりするなどは、思わぬ事件・事故に巻き込まれる危険性が高くなる。事件・事故等に巻き込まれることを防止するためにも、興味本位やいたずらで見知らぬ人とのやりとりをすることは絶対してはいけないことを理解させてほしい。

**7 利用する場合は、きまりや規則を守ることの大切さを理解させる。**

日常生活を送っていく上で様々なきまりや規則があるように、ソーシャルメディアの利用においても、絶対にやってはいけないきまりや規則があることを理解させてほしい。

**8 問題が生じた場合には、一人で悩まず先生や親に相談することを理解させる。**

ソーシャルメディアに書き込みをしていかどうか迷ったら、勝手に判断することなく、友達、先生や親に相談する。また、ソーシャルメディアの利用によって、自分や友達が傷ついたり悩んだりしているときは、必ず周りの大人や先生に相談することが大切であることを理解させてほしい。

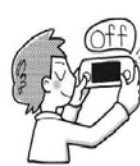
**★家族でアウトメディア（テレビ・ゲーム・ケータイを使用しない日）にチャレンジしてみよう！★**

ケータイを持っている子どもと一緒にやってみましょう！

**あなたのネット(ケータイ)依存度チェック**

- 誰かと会話している最中に、ケータイをチェックすることがある
- 食事の最中に、ケータイをチェックすることがある
- ケータイを忘れたら、遅刻しそうになっても取りに戻る
- ケータイのバッテリーが切れてしまうと、不安でしかたなくなる
- ケータイを持ったまま寝てしまうことがある
- ケータイの着信音やバイブレーションの空耳が聞こえたことがある
- メールなどへの返事が10分以上こないと不安になる
- ソーシャルメディアへの書き込みのネタをつくるために行動してしまうことがある
- よく会う友達よりも、ソーシャルメディアの友達のほうが多い
- ソーシャルメディアでのやりとりがきっかけで、ケンカをしたことがある

◆4つ以上チェックがついた場合は要注意。子どもが暮らしを豊かにするはずのICT（情報通信技術）にひりまわされてしまう危険があります。



**ノーゲームにチャレンジしよう！**

くみ なまえ \_\_\_\_\_

**チャレンジカレンダー** ノーゲームチャレンジができた日は、ゲームくんを色をぬってね。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日

チャレンジしたあとのうちのひとのかんそう

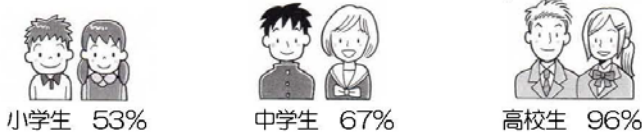
# メディアに関するアンケートを実施しました!

メディアとは、携帯電話(スマホ含む)パソコン、テレビ、ゲームなど

## 子どものアンケート結果

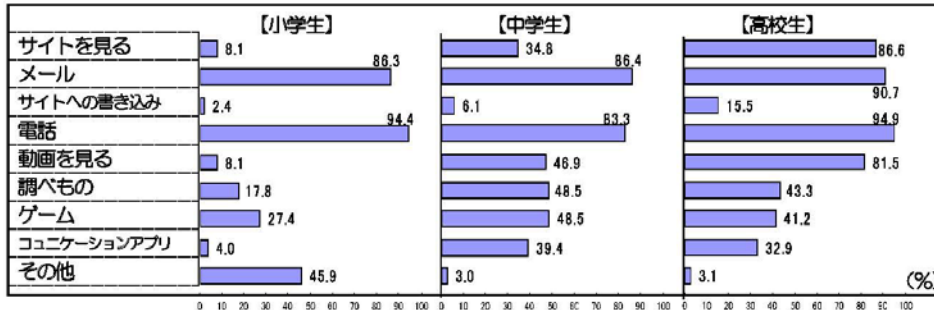


### 1. 携帯電話(スマホ含む)を持っていますか?

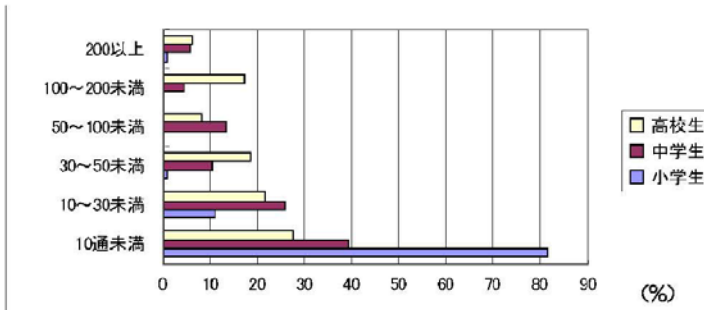


【対象】和光市内  
 小学5・6年生：235人  
 中学1～3年生：99人  
 高校1～3年生：101人

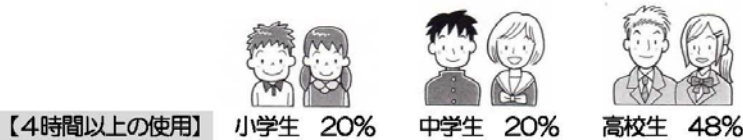
### 2. 携帯電話(スマホ含む)で何をしていますか? (複数回答)



### 3. 1日のメール(コミュニケーションアプリ含む)送受信数は平均何通ですか?



### 4. テレビ・インターネット・携帯電話(スマホ含む)・ゲームを1日に使用する時間はどれくらいですか?



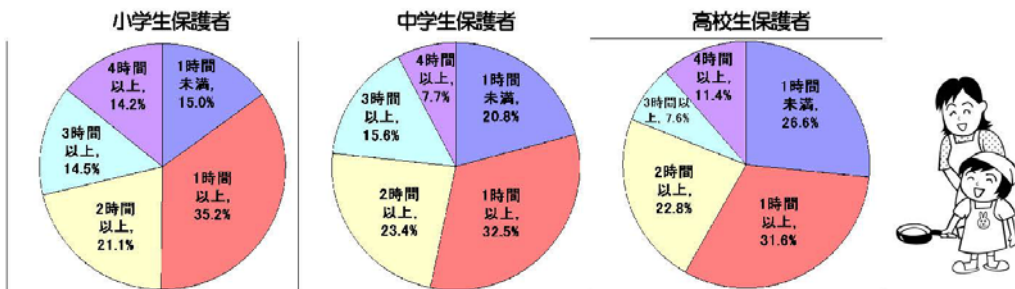
和光市の小・中学生の5割、高校生の9割以上が携帯電話(スマホ含む)を所有している。  
 和光市での小学生の携帯電話の所有率は、全国平均27.5%と比較し、53%と高くなっている。  
 電話やメールの利用は学年に関係なく多くなっており、学年が上がるにつれて、メール(コミュニケーションアプリ含む)利用が増え、また、サイトの利用、動画の利用、調べもの、ゲームなどの利用も増えている。



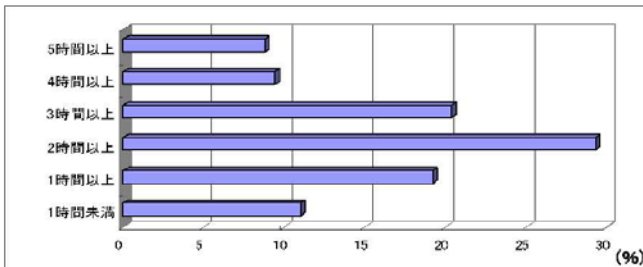
### 保護者のアンケート結果

【対象】保護者：388人  
(小学生保護者 230人、中学生保護者 79人、高校生保護者 79人)

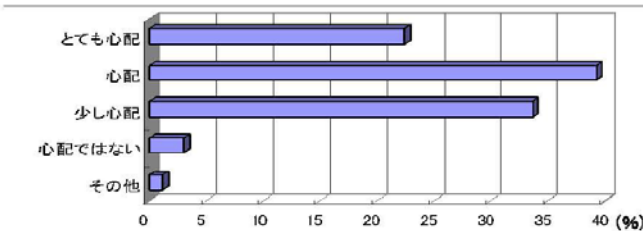
- 1 テレビ、パソコン、携帯電話(スマホ含む)、ゲーム等のお子さんへの利用の制約(約束)がありますか？  
小学生の保護者 80.4%    中学生の保護者 73.4%    高校生の保護者 58.2%
- 2 制約(約束)は必要だと思いますか？  
小学生の保護者 97.4%    中学生の保護者 93.7%    高校生の保護者 83.6%
- 3 家庭でのお子さんとの会話は1日平均どれくらいですか？(小中高別)



- 4 1日に利用するメディア(テレビ・インターネット・携帯電話(スマホ含む)・ゲーム)の時間はどれくらいですか？



- 5 メディア(テレビ・インターネット・携帯電話(スマホ含む)・ゲーム等)が子どもに与える影響が心配ですか？



※テレビ、パソコン、携帯電話(スマホ含む)、ゲーム利用の制約があると答えたのは小学生の保護者が80.4%と多く、学年が上がるにつれて、制約(約束)がなくなっているが、制約は必要と考えている保護者は多い。

※保護者のメディア(テレビ、インターネット、携帯電話(スマホ含む)、ゲーム)の利用時間は1日2~5時間以上が68.1%となっており、中には12時間以上使用している保護者もいる。

※メディア(テレビ、インターネット、携帯電話(スマホ含む)、ゲーム等)が子どもに与える影響を心配している保護者は96.3%と高く、また、96.6%の保護者が体験活動(キャンプ、農業体験、海や川で遊ぶなど)が必要と考えている。

都道府県	沖縄県	学校名等	沖縄県教育庁等関係者
名称	ネット被害防止ガイドラインの作成		
目標(狙い)	平成 25 年 8 月に、県内の少女らが巻き込まれた売買春事件を背景に、沖縄県、県教育庁、県警等が連携を図り、プロジェクトチームを立ち上げ、青少年をネット被害から守るための一環としてガイドラインを作成した。		
(具体的な取組等の内容)			
<b>【概要】</b>			
公立学校及び市町村教育委員会における諸問題に対応するため、県教育庁に設置されている、「沖縄県教育委員会学校問題等解決支援チーム」のオブザーバーとして参加し、ガイドライン作成に携わった。			
<b>【期日】</b>			
<学校問題等解決支援チーム委員会>			
○11 月 25 日、2 月 13 日、会議へオブザーバー参加し、作業部会で作成を進めているガイドラインについて、意見交換を行い、平成 26 年 3 月に取りまとめた。			
<ネット被害防止作業部会>			
○10 月 28 日、ネット被害防止作業部会へ参加し、ガイドラインに掲載する内容の検討を行うとともに、役割分担の確認を行った。			
○11 月 14 日、12 月 24 日ガイドラインの内容について意見交換を実施し、その後は、メールによる意見交換を継続し、2 月 13 日の委員会に諮るためのガイドライン(案)を取りまとめた。			
<b>【参加機関】</b>			
<学校問題等解決支援チーム委員会>			
スクールカウンセラー、弁護士、精神科医、法務局、児童相談所、県警本部、小中校長会、高等学校校長会、保護者、教育庁、総務省沖縄総合通信事務所(オブザーバー参加)			
<ネット被害防止作業部会>			
沖縄県、県教育庁、県警本部、総務省沖縄総合通信事務所			
<b>【結果】</b>			
作成された、「ネット被害防止ガイドライン」は、県下の県立高等学校・教育事務所、県 P T A 連合会等へ配布し、また、沖縄県教育委員会でのホームページでも掲載され、学校での生徒指導、保護者への助言等に活用されている。			
ネット被害防止ガイドラインに係るサイト			
<a href="http://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/net_guideline.html">http://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/net_guideline.html</a>			

写真・図表等

【ネット被害防止ガイドライン】

